

(証券コード 4619)
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都北区王子五丁目16番7号

日本特殊塗料株式会社

代表取締役社長 酒井 万喜夫

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号 北とびあ 16階
王子東武サロン 天覧の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第110期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

<会社提案(第1号議案および第2号議案)>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

<株主提案(第3号議案および第4号議案)>

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 自己株式の取得の件

株主提案(第3号議案および第4号議案)に係る議案の要領および提案の理由は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nttoryo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役および会計監査人は、連結計算書類および計算書類として、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表も監査しております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正する必要がある場合は修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nttoryo.co.jp>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油等資源価格の下落や米国の堅調な経済成長を背景に企業収益や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、中国や新興国など経済成長の減速とともに米国の利上げ政策の新興国経済への影響や年初からの急激な円高による影響など、企業を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、顧客ニーズに適応した製品開発と新規顧客の開拓など販売活動を強化するとともに、生産能力の増強、原価改善、生産性の向上など収益改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、国内外ともに需要が堅調に推移したことや海外子会社の増収により438億1千2百万円（前期比10.7%増）となりました。

利益面につきましても、売上増収に加えて生産性の向上、原材料価格の改善や固定費削減などの原価改善により営業利益は29億6千1百万円（前期比81.7%増）となり、経常利益は持分法による投資利益の増加などで55億3千3百万円（前期比37.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億6千6百万円（前期比30.9%増）となりました。

事業のセグメント別状況

〔塗料関連事業〕

当セグメントの業績につきましては、企業収益の拡大を背景とした国内民間需要の増加や主力製品の販売強化、生産性の向上等により売上高およびセグメント利益は前年を大きく上回りました。

品種別売上高につきましては、建築・構築物用塗料のうち、床用塗料は工場等の塗り替え需要の増加により前期比11.8%増加、防水用塗料についても前期比4.8%増加しました。

また、工事関連売上の集合住宅大規模改修工事についても、工事契約の増加により前期比16.4%増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は158億1千5百万円（前期比7.8%増）、セグメント利益は6億7百万円（前期比24.5%増）となりました。

〔自動車製品関連事業〕

当セグメントの業績につきましては、国内の乗用車生産台数は前年を下回ったものの、国内および中国をはじめ海外での受注増加により、売上高およびセグメント利益は前年を大きく上回りました。

品種別売上高につきましては、新規受注の増加により、制振材は前期比17.3%増加、吸・遮音材についても前期比16.2%増加となりました。一方、防錆塗料は国内での受注減少により前期比5.2%減少となりました。また、原材料輸出等のその他売上は、定常外の輸出やロイヤリティー売上の増加により前期比20.3%増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は279億8千3百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益は23億4千7百万円（前期比107.1%増）となりました。

〔その他〕

保険代理業の売上高は1千4百万円（前期比9.0%減）、セグメント利益は5百万円となりました。

（注）各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載しております。

セグメント別売上高

（百万円未満切捨表示）

区分	前連結会計年度 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）		当連結会計年度 （平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）		前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
塗料関連事業	百万円 14,670	% 37.1	百万円 15,815	% 36.1	百万円 1,144	% 7.8
自動車製品関連事業	24,883	62.9	27,983	63.9	3,099	12.5
その他	16	0.0	14	0.0	△1	△9.0
合計	39,570	100.0	43,812	100.0	4,242	10.7

- （注）1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、主に自動車製品関連事業での新規受注に伴う生産能力の増強や生産性の向上など必須のものに絞って実施した結果、当連結会計年度における設備投資の総額（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）は20億7千4百万円となり、前期比2億7千1百万円減少いたしました。

投資内訳としましては、生産設備関連に17億1千2百万円、生産設備以外に3億6千2百万円の資金を投入いたしました。

生産設備の主な内容は、自動車製品関連事業の吸・遮音材他、生産設備の増強および更新に7億4千7百万円、金型の製作投資6億6千6百万円、塗料関連事業の製造設備の増強および更新に8千6百万円となっております。

生産設備以外の主な内容は、研究開発部門における新製品開発のための試験機器の取得および国内子会社における事務所移転に伴う新社屋取得等への投資であります。

なお、必要資金は一部銀行借入で調達しました他は、内部留保をもって充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、明確な長期ビジョンのもと、以下の経営の基本戦略を着実に遂行することで、中長期的な成長と企業体質の強化を図ってまいります。

(1) 国内事業の収益性強化

① コスト低減による競争力強化

原材料の統廃合による価格低減および配合原低の推進によるコスト低減を進め、競争力を強化してまいります。

② 高付加価値製品の展開によるシェア拡大

当社の強みである低価格・軽量化・環境対応を主眼に、両事業において他社に対し差別化できる高付加価値製品の販売増強を推進し、業界シェアを拡大してまいります。

③ 生産効率化と品質向上の推進

工場の生産体制を見直し、効率化を一層推進するとともに、基本動作の徹底、なぜなぜ運動による真の原因追求・恒久対策実施により、品質向上を確立してまいります。

(2) ニットクラシさ・強みの追求

① 「技術のニットク」の強化

両事業部門の研究開発のシナジー効果を発揮するとともに、ニットクラシさ・強みを生かした高機能・高付加価値製品を開発してまいります。革新的な生産工法と材料技術の具現化により、他社と差別化した製品を開発してまいります。

② 新規事業への取り組み強化

自動車の防音技術を生かし、住宅用各種防音製品を開発し、販売体制・ルートを新たに構築することで、防音に関する個人へのトータルソリューションビジネスを展開してまいります。さらに、当社の強みである幅広い顧客層に対し、ニーズに応じた各種防音材ビジネスを展開してまいります。

(3) グローバル展開の加速

オートニウム・海外JVとの連携強化により、中国・アセアンを主体とした新興国市場での生産・販売体制を増強し、業績拡大を目指してまいります。自動車メーカーのグローバル展開に対応し、北米・欧州・アジアの三極での戦略を推進してまいります。

(4) 経営の質の向上

① 人財（材）育成

若手の登用、人事交流、シニアの専門性活用などにより、多様な人財の活性化を推進するとともに、グローバル人財の育成加速を進めてまいります。また、チャレンジを支える仕組みづくりを進めるとともに、従業員満足度をはかり、働き甲斐がある活力に満ちた企業風土づくりを目指し、当社の良きDNAを次世代に継承してまいります。

② コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを徹底するとともに、グループ全体での内部統制体制の強化、多面的なリスクマネジメントを推進してまいります。

③ 企業の社会的責任（CSR）の推進

さまざまな社会的課題の解決に寄与する製品・サービスを提供する企業、さまざまなステークホルダーとの係わりを大切にする企業を目指してまいります。環境との調和ある成長を経営の最重点課題のひとつと位置づけ、環境に配慮しつつ機能性を追求し、環境保全、そして快適な社会づくりに貢献してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第107期	平成25年度 第108期	平成26年度 第109期	平成27年度 (当連結会計年度) 第110期
売上高	32,781百万円	39,391百万円	39,570百万円	43,812百万円
経常利益	1,805百万円	3,328百万円	4,036百万円	5,533百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,543百万円	2,712百万円	3,029百万円	3,966百万円
1株当たり当期純利益	69円80銭	122円69銭	137円00銭	179円37銭
総資産	38,762百万円	47,960百万円	53,428百万円	56,894百万円
純資産	21,268百万円	26,794百万円	31,385百万円	34,235百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニットクメンテ株式会社	100百万円	85.50%	建物改修工事の請負
日晃工業株式会社	487百万円	85.91%	自動車用防音材の製造
株式会社タカヒロ	100百万円	50.00%	自動車用防音材の製造
武漢日特固防音配件有限公司	89百万円	52.51%	自動車用防音材の製造

当社の連結子会社は（上記重要な子会社を含め）8社であり、持分法適用会社は8社であります。

- ③ その他
技術提携の主要な相手先は、スイス国 Autoneum Holding AGであります。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- 塗料関連事業 建築・構築物用塗料、航空機塗料、窯業建材用、DIY用製品
および各種防音材料（自動車用を除く）の製造販売、ならび
に建物改修工事請負
- 自動車製品関連事業 自動車用防音材各種および防錆材、シーラントその他自動車
塗料製品の製造販売、ならびに音響コンサルタント等

(7) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都北区王子五丁目16番7号
開発本部 東京都北区豊島八丁目16番15号
工場および営業所

工場

平塚工場（神奈川県平塚市）
静岡工場（静岡県御前崎市）
愛知工場（愛知県知立市）
広島工場（広島県東広島市）
東九州工場（福岡県行橋市）
九州工場（佐賀県三養基郡みやき町）

営業所

塗料事業本部

東京営業所（東京都北区）
平塚営業所（神奈川県平塚市）
名古屋営業所（愛知県知立市）
大阪営業所（大阪府吹田市）
広島営業所（広島県東広島市）
福岡営業所（佐賀県三養基郡みやき町）
DIY販売部（東京都足立区）

自動車製品事業本部

営業統括部（東京都北区）
東日本第1営業所（神奈川県平塚市）
東日本第2営業所（群馬県館林市）
中日本営業所（愛知県知立市）
西日本営業所（広島県東広島市）
東九州出張所（福岡県行橋市）

② 子会社

ニットクメンテ株式会社（東京都北区）
日晃工業株式会社（茨城県坂東市）
株式会社タカヒロ（広島県東広島市）
武漢日特固防音配件有限公司（中国湖北省武漢市）

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
943（193）	△5（+2）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、期間雇用、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。

(9) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,302百万円
三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	650
株式会社みずほ銀行	473

- (注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入実行額はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,193,248株（自己株式1,417,952株を除く。）
- (3) 株主数 3,319名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
AUTONEUM HOLDING AG	22,020百株	9.92%
関 西 ペ イ ン ト 株 式 会 社	18,677	8.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,399	7.84
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,788	3.96
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,560	3.41
株 式 会 社 中 外	7,170	3.23
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	7,054	3.18
HORIZON GROWTH FUND N.V.	7,049	3.18
ニ ッ ト ク 親 和 会	5,514	2.48
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,001	1.80

(注) 当社は自己株式1,417,952株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	野 島 雅 寛	UGN, Inc. 代表取締役会長 日特固（広州）防音配件有限公司董事長 天津日特固防音配件有限公司董事長 武漢日特固防音配件有限公司董事長
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	酒 井 万 喜 夫	自動車製品事業本部長 株式会社ニットクシーケー代表取締役社長 株式会社タカヒロ代表取締役社長
代表取締役専務 最高財務責任者（CFO）	田 谷 純	業務本部長（兼）総務部長（兼）法令遵守室長 ニットク商工株式会社代表取締役社長 株式会社ニットク保険センター代表取締役社長 富士産業株式会社代表取締役社長
取 締 役	水 野 賢 治	塗料事業本部長
取 締 役	山 口 久 弥	開発本部長（兼）自動車製品事業本部副本部長
取 締 役	遠 田 比 呂 志	自動車製品事業本部副本部長（兼）原価管理部長 （兼）購買部長
取 締 役	安 井 芳 彦	海外事業部長
取 締 役	奈 良 道 博	弁護士、蝶理株式会社社外監査役 セイコーエプソン株式会社社外監査役 王子ホールディングス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	川 名 宏 一	
監 査 役	山 上 大 介	公認会計士、宝印刷株式会社社外監査役 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役 ローヤル電機株式会社社外監査役
監 査 役	高 橋 善 樹	弁護士、弁理士

- (注) 1. 取締役奈良道博氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
2. 監査役山上大介氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役山上大介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役高橋善樹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役高橋善樹氏は、弁護士の資格を有しており、法務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度の取締役および監査役の異動
 - (1) 平成27年6月24日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって監査役豊島武博氏は任期満了により退任いたしました。
 - (2) 平成27年6月24日開催の第109期定時株主総会において、奈良道博氏は取締役に、川名宏一氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を採用しております。平成28年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	高 田 健 生	自動車製品事業本部副本部長 (兼)静岡工場長
執行役員	西 岡 寿 美	塗料事業本部副本部長(兼)西日本営業統括(兼) 九州工場長
執行役員	土 井 義 彦	塗料事業本部副本部長(兼)東日本営業統括(兼) ニットクメンテ(株)代表取締役社長
執行役員	南 雲 三 智 夫	自動車製品事業本部営業統括部長 (兼)東日本第2営業所長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である奈良道博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (内、社外)	8名 (1)	240,474千円 (5,208)	平成18年6月23日開催の第100期定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額3億5千万円以内、監査役分が年額6千万円以内であります。
監 査 役 (内、社外)	4 (2)	30,580 (11,200)	
計 (内、社外)	12 (3)	271,054 (16,408)	

(注) 上記の監査役の支給人員には、平成27年6月24日開催の第109期定時株主総会の終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	奈 良 道 博	弁護士、蝶理株式会社社外監査役 セイコーエプソン株式会社社外監査役 王子ホールディングス株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	山 上 大 介	公認会計士、宝印刷株式会社社外監査役 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役 ローヤル電機株式会社社外監査役
	高 橋 善 樹	弁護士、弁理士

(注) 兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	奈 良 道 博	就任後に開催された取締役会9回のうち7回に出席し、必要に応じ適宜、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。
社 外 監 査 役	山 上 大 介	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ適宜、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。
	高 橋 善 樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ適宜、主に弁護士・弁理士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,500千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認・検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア) 当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要な不可欠であるとの認識のもと、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料行動規範」および法令遵守規程を定める。
 - イ) 取締役会は、原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令および定款に反する行為の未然防止に努める。
 - ウ) 取締役は、他の取締役および使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会および取締役会に報告し、その是正を図る。
 - エ) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として法令遵守室を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - オ) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を、法令遵守規程および内部通報規程に定め、その整備・運用を行う。
 - カ) 監査役は、当社のコンプライアンス体制および内部通報体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア) 取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程等に基づき、文書等の保存を10年間行う。保存は極力電子媒体に保存するとともに、検索性の高い状態で管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- イ) 情報の管理については、情報セキュリティや内部情報管理に関する諸規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて、適正に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア) 当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。
 - ・主力製品等の事業展開に係るリスク
 - ・財政状態、経営成績の変動に係るリスク
 - ・海外での事業活動に係るリスク
 - ・自然災害に係るリスク

- イ) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速かつ適切な対応により、事態の把握と損害の発生・拡大の防止に努める。また、事業継続に重大な影響を与える事態に備え、事業継続計画（BCP）の策定、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築・運用により、事業への影響を最小限に止める体制を整える。
 - エ) 化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面の監査を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - イ) 取締役会は、経営機構および各取締役の管掌業務を定め、各取締役は、取締役職能内規、職制規程等に基づき、それぞれの業務執行を行う。
 - ウ) 取締役会の経営監督機能をより強化し、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員を選任する。また、取締役が出席する常務会を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行う。さらに、執行役員を加えたメンバーでの経営企画会議を開催し、特に絞り込んだ重要なテーマについて議論を行う。
- ⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア) 当社、およびその子会社・主要な関連会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、「日本特殊塗料行動規範」を基礎に、各社が取締役および使用人の行動指針となる行動規範や諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - イ) グループ会社の経営管理については、各社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ会社の健全性および効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を定める。
 - ウ) グループ会社における経営上の重要な事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

- エ) 取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会および取締役会に報告し、その是正を図る。
 - オ) グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、各社の取締役、監査役および使用人は、監査室または法令遵守室に速やかに報告するものとする。監査室および法令遵守室は、直ちに監査役に報告するとともに、意見を述べるることができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
 - イ) 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - イ) 内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
 - ウ) 代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図るものとする。
 - エ) 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - オ) 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。
 - カ) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ア) 当社は、法令および社会規範を遵守し、良識ある企業活動を行って社会に貢献することを目指す。
- イ) 当社は、反社会的勢力による不当な要求に一切応じず、毅然として対応し、反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引も行わない。また、その旨を行動規範に定め、役員および社員に周知徹底を図る。
- ウ) 反社会的勢力に関する相談・通報窓口を法令遵守室とし、事案の発生時には所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携し、速やかに対応できる体制を構築する。

なお、「会社法の一部を改正する法律」および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月17日開催の取締役会の決議により「内部統制システムに関する基本方針」を一部改定し、上記(1)の体制の充実を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

取締役会では、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、各取締役が相互に職務執行状況を監視・監督しております。また、当事業年度に開催された第109期定時株主総会において、新たに社外取締役1名を選任し、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の強化を図っております。

② 監査役の職務の執行について

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換等を行い、適宜経営に対する助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会のほか常務会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

③ リスク管理体制について

危機管理委員会や「環境」と「安全」を専管する各種委員会等において、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、把握、分析や対応策の検討等を行っております。また、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の推進組織を整備し、事業継続の実効性を確保するための教育・訓練・演習等の各種施策を行っております。

④ 内部監査の実施について

内部監査部門である監査室は、作成した内部監査計画に基づき、各部門および子会社の業務監査等を行い、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(金額単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,427,137	流動負債	15,444,030
現金及び預金	6,184,252	支払手形及び買掛金	9,057,914
受取手形及び売掛金	13,168,702	短期借入金	1,960,716
商品及び製品	1,337,626	未払法人税等	654,469
仕掛品	418,777	役員賞与引当金	61,550
原材料及び貯蔵品	931,135	その他	3,709,379
繰延税金資産	425,748	固定負債	7,215,205
その他	1,050,427	長期借入金	2,249,323
貸倒引当金	△89,533	退職給付に係る負債	4,408,184
固定資産	33,467,196	その他	557,697
有形固定資産	13,795,078	負債合計	22,659,236
建物及び構築物	3,877,130	純資産の部	
機械装置及び運搬具	3,197,759	株主資本	27,567,225
土地	3,561,154	資本金	4,753,085
その他	3,159,033	資本剰余金	4,362,942
無形固定資産	470,998	利益剰余金	18,947,945
その他	470,998	自己株式	△496,747
投資その他の資産	19,201,119	その他の包括利益累計額	4,942,776
投資有価証券	17,275,975	その他有価証券評価差額金	4,220,951
長期貸付金	261,200	為替換算調整勘定	1,061,722
繰延税金資産	38,994	退職給付に係る調整累計額	△339,897
その他	1,646,103	非支配株主持分	1,725,095
貸倒引当金	△21,153	純資産合計	34,235,097
資産合計	56,894,333	負債及び純資産合計	56,894,333

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(金額単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		43,812,972
売 上 原 価		33,533,364
売 上 総 利 益		10,279,608
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,318,053
営 業 利 益		2,961,554
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	186,454	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,535,760	
そ の 他	82,605	2,804,820
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	62,495	
為 替 差 損	137,084	
そ の 他	33,135	232,715
経 常 利 益		5,533,659
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15,667	
受 取 保 険 金	7,809	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,001	54,479
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	109,231	
減 損 損 失	89,115	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	82,929	281,277
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,306,861
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,059,502
法 人 税 等 調 整 額		△12,880
当 期 純 利 益		4,260,239
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		294,144
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,966,095

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(金額単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,753,085	4,362,942	15,292,556	△496,536	23,912,047
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△310,707		△310,707
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,966,095		3,966,095
自己株式の取得				△210	△210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,655,388	△210	3,655,178
当 期 末 残 高	4,753,085	4,362,942	18,947,945	△496,747	27,567,225

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,874,913	1,246,390	△11,956	6,109,347	1,364,370	31,385,764
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△310,707
親会社株主に帰属 する当期純利益						3,966,095
自己株式の取得						△210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△653,962	△184,668	△327,940	△1,166,570	360,725	△805,845
当期変動額合計	△653,962	△184,668	△327,940	△1,166,570	360,725	2,849,332
当 期 末 残 高	4,220,951	1,061,722	△339,897	4,942,776	1,725,095	34,235,097

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(金額単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,625,892	流 動 負 債	12,911,988
現金及び預金	3,627,715	支払手形	2,239,542
受取手形	3,785,860	設備支払手形	133,673
売掛金	7,266,295	買掛金	6,161,344
商品及び製品	1,128,070	短期借入金	851,132
仕掛品	307,046	未払金	1,236,884
原材料及び貯蔵品	783,332	未払費用	960,268
前払費用	30,542	未払法人税等	512,793
繰延税金資産	381,195	預り金	263,412
その他	1,402,064	従業員預金	350,580
貸倒引当金	△86,229	役員賞与引当金	57,000
固 定 資 産	24,290,047	その他	145,356
有形固定資産	9,291,072	固 定 負 債	6,061,937
建築物	2,123,613	長期借入金	1,526,770
構築物	194,298	繰延税金負債	554,370
機械装置	1,353,742	退職給付引当金	3,790,907
車両運搬具	34,270	長期未払金	189,889
工具器具備品	1,253,224	負 債 合 計	18,973,925
土地	2,828,828	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,503,094	株 主 資 本	19,758,776
無形固定資産	115,275	資本金	4,753,085
ソフトウェア	74,617	資本剰余金	4,358,153
その他	40,658	資本準備金	4,258,867
投資その他の資産	14,883,698	その他資本剰余金	99,285
投資有価証券	8,841,855	利 益 剰 余 金	11,125,377
関係会社株式	3,247,777	その他利益剰余金	11,125,377
関係会社出資金	1,366,986	固定資産圧縮積立金	1,225
長期貸付金	1,175,888	別途積立金	6,625,243
破産債権等	173	繰越利益剰余金	4,498,908
長期前払費用	137,580	自 己 株 式	△477,839
その他	134,589	評価・換算差額等	4,183,237
貸倒引当金	△21,153	その他有価証券評価差額金	4,183,237
資 産 合 計	42,915,939	純 資 産 合 計	23,942,013
		負債及び純資産合計	42,915,939

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(金額単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,658,969
売 上 原 価	27,522,874
売 上 総 利 益	8,136,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,335,566
営 業 利 益	1,800,528
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,904,805
そ の 他	113,606
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	26,671
為 替 差 損	136,912
そ の 他	14,501
経 常 利 益	3,640,854
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	127
受 取 保 険 金	6,026
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,001
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	74,152
減 損 損 失	89,115
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	82,929
関 係 会 社 清 算 損	2,131
税 引 前 当 期 純 利 益	3,429,679
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	799,419
法 人 税 等 調 整 額	△34,468
当 期 純 利 益	2,664,728

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(金額単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	4,753,085	4,258,867	99,285	1,493	5,625,243	3,144,619
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△310,707
当期純利益						2,664,728
固定資産圧縮 積立金の取崩				△267		267
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△267	1,000,000	1,354,289
当 期 末 残 高	4,753,085	4,258,867	99,285	1,225	6,625,243	4,498,908

残高及び変動事由	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△477,691	17,404,903	4,822,922	22,227,825
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△310,707		△310,707
当期純利益		2,664,728		2,664,728
固定資産圧縮 積立金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
自己株式の取得	△148	△148		△148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△639,685	△639,685
当 期 変 動 額 合 計	△148	2,353,873	△639,685	1,714,187
当 期 末 残 高	△477,839	19,758,776	4,183,237	23,942,013

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本特殊塗料株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本特殊塗料株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

日本特殊塗料株式会社 監査役会
常勤監査役 川 名 宏 一 ㊟
社外監査役 山 上 大 介 ㊟
社外監査役 高 橋 善 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益体質の強化とキャッシュ・フローを重視した財務内容の一層の充実を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付け、安定配当を維持することを基本としております。

内部留保資金につきましては、新たな成長につながる戦略投資、事業環境の変化に対応した積極的な研究開発投資、新興国を中心とした海外事業展開の強化等に活用し、安定した経営基盤を確保するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額 310,705,472円

この結果、中間配当を含めました当期の配当は、1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山上大介、高橋善樹の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	たか はし よし き 高橋善樹 (昭和34年4月13日生)	平成5年4月 弁護士登録 平成10年12月 弁理士登録 平成26年6月 当社監査役(現任)	1,100株
2	新任 まつ ふじ ひとし 松藤 斉 (昭和27年3月3日生)	昭和50年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士 共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和57年4月 公認会計士登録 平成9年6月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)代表社員就任 平成18年8月 デロイトトーマツFAS株式会社 (現デロイトトーマツファイナンシ ャルアドバイザー合同会社)入社 平成26年10月 公認会計士松藤斉事務所設立	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 高橋善樹、松藤斉の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は高橋善樹、松藤斉の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 社外監査役候補者とした理由
- ① 高橋善樹氏は、弁護士および弁理士として、企業法務に関する豊富な経験と卓越した見識、また会計に関する知見を有しており、その専門的な知識・経験を当社の経営の健全性確保およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断したためであります。
- ② 松藤斉氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務および会計に関する高い専門性と豊富な経験を当社の経営の健全性確保およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断したためであります。
- (3) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
高橋善樹、松藤斉の両氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(2)記載の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したものであります。
- (4) 当社の社外監査役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)
高橋善樹氏 2年

<株主提案（第3号議案および第4号議案）>

第3号議案および第4号議案は、株主（1名）からのご提案によるものです。

第3号議案 定款一部変更の件

（議案の要領）

以下の規定を、新たな条項として定款に追加する。

（投資有価証券の制限）

第49条 当社が保有する投資有価証券の総額（子会社又は第三者を通じて間接的に保有する分を含む。以下同じ。）の上限を64億3,000万円とする。

2. 当社が保有する投資有価証券の総額が前項の上限を超過した場合、当社は、次の事業年度の末日までに、遅滞なく超過分の株式を処分して違反状態を是正する。

（提案の理由）

当社は86億円の投資有価証券（2016年4月時点）を保有している。これは総資本（2015年3月期末）の約28.6%であり、他の日本企業に比べ非常に多い。しかも、これらの投資有価証券の大半は潜在的価値に比べて割高である。中期的には多額の損失リスクとなり得る。さらに、取引先企業の株式を多く保有することは利益相反のおそれを生じさせる。

持合い株式の解消や資本効率を改善する必要性の高まりに伴い、投資有価証券の全体的な削減を提案する。持合い先との間でお互いの保有株式を「交換する」（互いに自社株買いを行う）ことは、当社の利益だけではなく、関係会社の資本配分の改善ともなり、相互に有益である。これらの持合い株式に投資されている投資資本を、割安で推移している当社の株式を買い戻す、または設備投資に必要な資金として使用することで、株主資本をより効率的に活用できるだろう。

<第3号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、以下の理由により、本議案に反対いたします。

当社は、中長期的な企業価値向上を目指すにあたり、研究開発・資材調達・生産・販売等の各過程において、様々な企業との中長期的な協力関係・信頼関係を構築することが重要であると考えております。

そのため、当該企業との関係維持・強化がもたらす事業戦略上の効果に加え、中長期的な経済合理性等を総合的に判断し、政策的に必要と考える株式については、継続的に保有していく方針です。

投資有価証券の保有につきましては、上記方針に基づき、継続保有による経済合理性・資産構成の最適化等の観点を考慮し、従来から継続的な検証を行っております。

このような検証およびその判断につきましては、当社の中長期的経営戦略を踏まえ、当社取締役会の責任と判断の下で適時適切に行うことが最善であるとと考えております。

第4号議案 自己株式の取得の件

(議案の要領)

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に普通株式を、株式総数1,880,000株、取得価額の総額1,656,000,000円(ただし、会社法により許容される取得価額の総額(会社法第461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(提案の理由)

具体的な投資ニーズがなく、余剰資金が積み上げられ、さらに株価が割安値で推移している場合、自社株買いの実施は有効である。自社株買いは、株主に余剰資金を還元する最良の方法であり、自社の株価が割安であることを株式市場へ知らせる手段でもある。ネットキャッシュに加えて、当社は「持合い株式」として投資有価証券を約86億円保有している。当社の株価水準の割安さ、株価純資産倍率が0.6倍であること、及び投資有価証券の利回りの低さから、有価証券を売却し、その資金で自社株を買い戻すことが最も効率的な資本の活用方法である。

当社の強固な財務体質に鑑みれば、配当金と自社株買いを含む総株主への還元率の目標を60%とすることが適切である。

過去のキャッシュフローに照らせば、設備投資予定額が仮に今後増加した場合でも、株主還元を増加する余地は十分存在する。

より効率的な資本配分を実現し、一株当たり純資産価値を上回る水準まで株価を回復すべきである。

株主への総還元として、16億5,600万円の自社株買いと4億4,200万円の配当は、流動性リスクをもたらさないと確信している。

<第4号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、以下の理由により、本議案に反対いたします。

当社は、中長期にわたる持続的な成長を目指して将来の成長につながる事業への継続的な投資を行うことが、株主共通の利益に資すると考えており、新製品の開発や設備投資等のための内部留保を充実させることにより、中長期的な企業価値向上を実現していく方針です。

また、当社の主力事業である塗料関連事業および自動車製品関連事業を取り巻く経営環境は、自動車生産の海外シフトや価格競争の激化などによって大変厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社の競争力を向上させるためには、設備投資や研究開発投資による新製品の開発を通じ、取引先に真に付加価値のある製品を提供していく必要があります。

株主還元策につきましては、収益体質の強化とキャッシュ・フローを重視した財務内容の一層の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、配当性向を考慮しつつ、安定的な配当に努めております。第110期(平成28年3月期)の配当につきましては、配当性向等も勘案の上、年間で前期の12円から20円への増配を予定しており、第111期(平成29年3月期)には、年間28円を予定しております。

自己株式の取得は、株主還元の有効な方法と認識しておりますが、その実施につきましては、上記のような当社の中長期的経営戦略や資本政策に基づき、業績および事業投資の必要性や財務状況等を総合的に勘案して、当社取締役会の責任と判断の下で適時適切に行うことが最善であると考えております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 16階
王子東武サロン 天覧の間



- JR 京 浜 東 北 線 王子駅北口下車 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 王子駅下車5番出口 徒歩1分